

議会運営委員会会議録

招 集

令和元年7月2日(水) 本会議終了後 議会委員会室

出席委員(7人)

(委員長) 田 村 謙 介 (副委員長) 前 原 茂
岡 田 啓 介 岡 村 英 治 尾 沢 三 夫
国 頭 靖 西 川 章 三

欠席委員(1人) 伊藤ひろえ

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

【総務部】 辻部長

[財政課] 下関課長 足立総括主計員 岩永主任

[秘書広報課] 土井課長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川局次長 森井担当局長補佐

傍聴者

安達議員	石橋議員	稲田議員	今城議員
奥岩議員	門脇議員	土光議員	又野議員
報道機関	なし	一般	なし

協議事件

- 1 市議会9月定例会の日程について
- 2 その他
 - 次回の議会運営委員会の日時について
 - 今後の検討事項
 - ・通年議会について
 - ・各常任委員会のインターネット中継について
 - ・手話言語条例に係る対応について
 - ・米子市議会基本条例の検証について

~~~~~

### 午前11時50分 開会

○田村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず最初に協議事件1番、市議会9月定例会の日程についてを議題といたします。

6月20日の議運の際に皆様に持ち帰りいただきました9月日程でございますけれども、これについての各会派の御意見等ございましたでしょうか。

〔「なし」という声、多数〕

○田村委員長 はい、それでは配付の日程どおり行うということで確認をさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして協議事件2番、その他でございます。

(「執行部の方々は退席していただいてよろしいです。」と事務局長)

もうこれでよろしいんですね。はい、執行部の皆さんはここで退席をお願いします。

(執行部退席)

それでは議会運営委員会を再開いたします。協議事件2番、その他でございます。

次回の議会運営委員会の日程について、事務局お願いいたします。

事務局長。

**○先灘議会事務局長** そうしますと、今後の検討事項というところで、項目を4点挙げさせていただきます。

通年議会、各常任委員会、これは議会運営委員会、特別委員会を含めた委員会のインターネット中継についてというところと、手話言語条例についての対応、それから基本条例の検証を設けております。

以前の協議の中で、委員会のインターネット中継につきましては、見積もりなどをして費用の点がやはり決定するウエイトがあるということでもございましたので、これにつきましては、見積もり等の準備ができ次第提供させていただいて、御議論いただきたいと思っております。

それから、手話言語条例につきましても、障がい者支援課等と協議させていただいたりして、準備が整い次第これについても条例が施行されていますので、議会側としてどういう対応ができるのか、準備ができ次第速やかに行いたいと思っております。

それから、議会基本条例に対する検証につきましては、改正から1年を経過しておりますので、時期的に今から準備するのはというところはありません。基本条例の検証になる部分があるかと思いますが、せんだっての各派会長・幹事長会議の中で、陳情の取り扱い、参考人が説明した場合に賛同議員の説明をどうするといえますか、そういう点の議長からの御意見、諮問がございましたので、これについて検証とあわせて議会改革の点について御協議いただくという形になります。

それから、6月定例会で陳情が採択されました、親子傍聴室について、具体的にどうするかという部分も御議論いただく必要があるかと思っております。

差し当たり、何から順番にしていくのかというところをまた御協議いただきたいと思うんですが、通年議会につきましては、おおむねせんだっての議会運営委員会で調査等をするというところがございますので、委員会のインターネット、手話言語条例につきましては、準備が整い次第閉会中の委員会に協議していただきたいというふうに思っております。

順番については準備が整い次第という形でお願いできたらと思っております。

以上でございます。

**○田村委員長** はい、ただいま事務局より説明がございました、次回の議会運営委員会の日程についてでございます。7月、閉会中に開催ということでございますが、それぞれに事情がといてまいしょうか、見積もりの準備後であるとか、団体の協議後とか、一遍にということにはならないようでございますが、これ予算要求していくということを考えると優先順位というのはやはり、インターネット中継であるとか手話言語条例というのは優先で、ということをお願いできますでしょうか。

ということだと思います。委員の皆様方からの意見、何かございますでしょうか。

はい、では伊藤委員。

**○伊藤委員** この4点のことではないんですけれども、前議会の時に、議会の基本条例や

倫理条例についての研修会を全議員対象で行うというふうなことがあったかと思うんですけども、そのことについてこの議運でどうするかということではないと思うんですけど、どのようになっているのかと思って、ちょっと。

**○田村委員長** 確かにそういうお話あったと思います。いまだにそういう研修等にふれてない現状でございます。これについて事務局、何かございますか。

(「それは俺が答える。」と議長)

はい、では議長、お願いします。

**○渡辺議長** お話は聞いてまして、そういう取り決めがあったということで。新たに議員になられた方の研修は終わったんですね。それで、全議員に対して基本条例と倫理条例、全員集まれという形で、いつの時点を抑えて全協的にやるというので、日にちは決めてない状況にあります。そういうお話は聞いてます。

このあいだの防災の議会の規則も、防災服の話も前回、代表者会で出たものですから、付せて今後4年のうちに1回でいいですよ、考えていきたいなと思いますけど、いろいろタイトなものですから、8月に、先ほど議員派遣の鳥取県議会議長会のもいただきましたので、いい時期を見計らって、全議員を対象となりますので、やっていこうかなと思います。

それを受けて、次以降、読めばわかるわという御意見があれば、集めることはするのかどうなのかという思いですんで、言われますとおり、いつか4年の任期内にはやっていこうと思ってます。

以上です。

**○田村委員長** よろしいですか

**○伊藤委員。** はい。

**○田村委員長** ほかに御意見等ございますでしょうか。

既に通年議会については、前回皆様から調査ということと視察があったらというような話もございましたし、本日採択された、いわゆる陳情の取り扱いについても、これも取りかかれるのであれば、例えば私どもの会派では今使っていない音声等のオペレート室などの活用なんて話もございます。そういったことも。失礼、傍聴しやすいということ。

そういうこともございまして、できるだけ早くやってみたいなという気はしております。

これについて次のものに例えば含めて、できるところからやっていくということによろしいでしょうかね。御協力いただけますか。

そういうことでよろしいですか。スピード感を持つためにということで、できるところからやっていくということで。

では先ほどの2点、親子傍聴のことと通年議会について、次回のテーマに上げていただくという方針で、日程についてはまた後日調整の上、お示しするということがよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

**○田村委員長** ほかに委員の皆様からの御意見ございませんでしょうか。

(「なし」と声あり)

**○田村委員長** 議長、何か。

(「ありません」と声あり)

**○田村委員長** それでは以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

**午前 11 時 56 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介